

横芝光町人事行政の運営等の状況

地方公務員法第58条の2第3項及び横芝光町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により、令和2年度における人事行政の運営等の状況を公表します。

① 職員の任免及び職員数に関する状況

■採用・退職者数 (人)

区分	人数	内訳	
採用者数	25人	医師	1
		看護師	10
		技能労務職	3
		一般行政職	11
退職者数	19人	医師	3
		看護師	4
		技能労務職	3
		一般行政職	9

■部門別職員数 (人)

区分	職員数	
	R2.4.1現在	R3.4.1現在
一般行政	156	160
教育行政	34	34
公営企業等	126	128
合計	316	322

※公営企業等には、病院、国保、後期高齢者、介護、農業集落排水、食肉センター業務が含まれます。

② 職員の人事評価の状況

地方公務員法に基づき、職員の執務について定期的に人事評価を行い、評価結果は任用や給与など人事管理の基礎として活用しています。

評価構成：業績評価と能力評価

基準日：毎年1月1日

対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

評価人数：310人

③ 職員の給与の状況

■職員の平均給与月額等

職種	平均年齢	R2.4.1現在		
		平均給与月額	給料	諸手当
一般行政職	41.9歳	350,000円	317,900円	32,100円
技能労務職	45.3歳	271,000円	247,300円	23,700円

④ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

■勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩
午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

■休暇制度

休暇の種類 年次休暇、病気休暇、特別休暇

主な特別休暇 公民権の行使、ドナー休暇、ボランティア休暇、結婚休暇、出産休暇、忌引休暇、夏季休暇など

⑤ 職員の休業に関する状況

■育児休業及び部分休業(令和2年度) (人)

区分	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数
男性職員	0	0	0
女性職員	7	1	0
合計	7	1	0

⑥ 職員の分限及び懲戒処分等の状況

■職員の分限処分(令和2年度) (人)

降任	免職	休職	降給
0	1	2	0

■職員の懲戒処分 (人)

戒告	減給	停職	免職
0	0	0	0

令和3年度定期監査の結果

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定により公表します。

令和3年10月27日から29日までの3日間、一般会計及び特別会計並びに病院事業会計の令和3年度上期の財務に関する事務の執行状況などについて、事前に資料の提出を求め、監査執行時は担当課長に資料の説明を求めました。

その結果、総体的に概ね適正かつ順調に執行されているものと認められました。

しかしながら、厳しさを増す行政全般の財政状況を踏まえ、踏み込んだ経費の削減や国・県の交付金を活用した新たな歳入の確保を要望いたしました。

令和4年1月

町監査委員 押尾 幹
町監査委員 鈴木 唯夫